



なでしこ 第6号

H22 (2010) .10.25 発行
沖館川をきれいにする会
事務局 781-0862

行政機関(県・市)に対し諸要請

10月3日のクリーン作戦展開を控え、加川会長・役員等は県・市に対し、次のように夫々要望書を提出して要請しました。

(1)9月6日(月)10:55 東青地域県民局地域整備部長室を加川会長・阿部・寺嶋・成田が訪れ、工藤部長・佐藤次長・長内河川砂防施設課長・工藤副課長に対し ⑦沖館川・西滝川の浚渫 ①不法繫留ボートの即時撤去 ②グリーン作戦時のごみ袋・軍手の助成

(2)9月13日(月)11:00 県土整備部(部長不在)を加川会長・伊吹顧問・奈良岡顧問・寺嶋・阿部・菅原・成田が訪れ、河川砂防課の西村副参事・福士及び笹両グループマネージャーと会って 前記 ⑦①のほか ⑦美観を損ねている河岸内壁面の雑木・雑草の取払い

について縷々説明して要望したところ、県側から夫々最大努力するとの回答を得た。 次いで

(3)前記県庁を辞した加川会長ほか5名(伊吹顧問を除く)は 同日14:00、市上下水道部を訪れ(部長不在)、渋谷次長・村口主幹に対し ⑦下水道への未転換家庭の根絶 ①一般家庭の簡易浄化槽を下水道への早期切替え。以上2点について更なる行政指導と広報の徹底を期されたい。

と要請したが、前途多難の感は否めなかった。

県蝦名副知事を表敬訪問

9月13日の正午ころ県要請のあと、加川会長等6名は蝦名県副知事を表敬訪問した。同副知事は昨年9/15沖小4年生全員が相野橋上からEM活性液を放流の際、現場で応援激励された。その時のお礼を兼ねて今後更なるご支援協力をお願いした。



9/6 東青地域整備部長

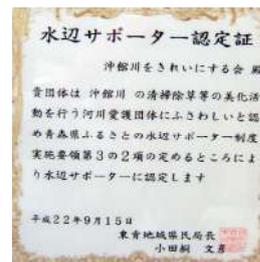
室での要望 ↑



9/13 蝦名副知事を表敬訪問 ↑

「水辺サポーター認定証」当会へ交付される

9月29日(水)東青地域県民局地域整備部河川砂防施設課からの連絡で寺嶋副会長・片岡監事・當麻理事が出庁、工藤金一部長から青森県ふるさとの「水辺サポーター認定書」(22.9.15 付東青地域県民局長名)が当会へ交付され、今後とも相野橋からペイ大橋までの沖館川流域の美化活動・環境保全に協力されたいと要請された。 認定書は 沖市セに掲示→



水辺サポーターとは ～ H22.2 青森県土整備部が「青森県ふるさとの水辺サポーター制度」を制定、一定区間の河川等で清掃・除草等の美化活動を定期的に行う住民や企業等の団体のボランティアを募って「サポーター」に認定するというもので、東青地域では当会が6番目の加入となり、県内では30位あるとのこと。当会は県の薦めで22.9.1 付入会申込み(79名分を添付)したものです。

クリーン作戦～ 各町会が除草・清掃活動

10/3 予定していた沖館川流域のクリーン作戦は、2日から23日までに11町会と考える会の方々が、また9月中には東北森林管理局職員が一斉に除草・清掃活動に汗を流しました。川をきれいにするために参加された皆様には深く感謝申し上げます。



↑大福町会員は3日間作業 なお、県へ要望した両河岸内堤の雑木雑草の取払いは11日～14日まで相野橋～沖館橋間で行われ、また皆さんが8ヶ所に集積した草ごみは県委託業者によって撤去されています。

◆沖館川上流へ鮭が遡上～うれしい発見

10月17日午後、三内沢部橋上流にある堰堤手前の沖館川(道路柵から約5～6m下、幅3～4m位)の浅瀬で、体長40cm位の鮭が数匹(尾が白い)流れに逆らうように泳いでいた。同日ATVテレビ局から成田事務局長へ電話があり、寺嶋副会長が同局のK記者・Nカメラマンと現場へ急行。そこでは川面すれすれに背鰭が大きく揺らぎ、産卵場所でも探しているのか勢いよく泳ぎ回る鮭が現認されたのです。まさしく幻と思われていた鮭の姿に、感動のあまり思わずオッと声を挙げ、折から降り出した強雨の中で何時までも見入っていました。